

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第5 認定第5号 決算認定について（給食事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

認定第5号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度開成町給食事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成30年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、決算書243ページをお開きください。243ページでございます。

給食事業特別会計、歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額8,904万8,000円、歳入決算額8,735万5,789円、歳出、歳出予算現額8,904万8,000円、歳出決算額8,699万6,825円、歳入歳出差引額35万8,964円、うち基金繰入額ゼロ円でございます。

平成30年9月4日提出、神奈川県足柄上郡開成町町府川裕一。

1ページをおめくりいただきまして、244ページ、245ページになります。歳入でございます。1款の諸収入と2款の繰越金の構成となっております。歳入合計といたしまして、予算現額8,904万8,000円、調定額、収入済額ともに8,735万5,789円、不納欠損額、収入未済額、ともにゼロ円となっております。予算現額と収入済額との比較169万2,211円の減でございます。

次のページ、246、247ページをおめくりください。歳出です。1款の給食事業費と2款の予備費の構成となっております。歳出合計といたしまして、予算現額8,904万8,000円、支出済額8,699万6,825円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額、予算現額と支出済額との比較、ともに205万1,175円となっております。欄外の歳入歳出差引残額は、35万8,964円でございます。

続きまして、内容について、決算書で御説明を申しあげます。決算書250、251ページをご覧ください。歳入です。諸収入のうち、給食納付金として、現年度分、各学校、園ともに、子ども・教職員・非常勤職員・試食用の小学校給食納付金の収納を行っております。滞納繰越分は、平成28年度分の滞納繰越分ですが、4件分を収納しております。

次に、雑入の廃食油売却代でございます。こちらにつきましては、平成29年度に給食で使用した廃食油の売却収入でございます。

繰越金、前年度繰越金は、平成28年度からの繰越金です。1枚をおめくりいただき、252、253ページの歳出です。給食事業費、給食材料費、給食材料費、こちらにつきましても、子ども・教職員・非常勤職員・試食用の給食材料を購入させていただいております。また、従前、一般会計で支出しておりました、処理の利用上発生する、WebFBサービス利用料について、今年度から各特別会計で負担することとしたため、その費用について支出しております。なお、この費用は、廃食油売却

代で賄ってございます。

次に計算書254ページをお開きください。実質収支に関する調書、1、歳入総額8,735万5,000円、2、歳出総額8,699万7,000円、3、歳入歳出差引額35万8,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源につきましては、いずれもゼロ円でございます。5、実質収支額35万8,000円、6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロ円でございます。

最後に、決算書346ページの附属資料をご覧ください。346ページ附属資料でございます。1段目、2段目の表でございます。平成28年度と29年度を比べまして、歳入合計で0.5%増、歳出合計で0.6%増の決算規模となっております。

次に3段目の表でございます。学校別の給食費月額と、年間の給食実施回数でございます。料金改定等はなく、内容につきましては記載のとおりでございます。

次に4段目、一番下の表をご覧ください。一番左側の列に、平成29年5月1日現在の園児数等を記載してございます。昨年度、同時期比で申し上げますと、園、学校ごとに、人数の増減はございますが、体としては、17人の増となっており、決算規模が昨年度から数%伸びているのは、人数の増が要因と捉えております。

説明は以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

これ認定第5号 決算認定について（給食事業特別会計）の細部説明を終了いたします。